

重複障害者や、ろう高齢夫婦の病気治療を本格的に開始することや、ホームヘルパー等の資格を持つ手話関係者が事業運営を担つたり協力している所が特徴的です。滋賀県でも、盲ろう者への支援を目的としたNPO法人「しが盲ろう者友の会」が生活支援事業を本格的に開始することや、ホームヘルパー等の資格を持つ手話関係者の会「ふくろう」がデイ交流事業を予定するなど、地域生活をサポートする取り組みが徐々に進められようとしている

今年4月から、新しい障害者福祉サービスの仕組みとして支援費制度が始まっています。この制度は、自己選択と自己決定を尊重し、自立した生活を理念としており、聴覚障害者の分野では、①情報やコミュニケーションの保障、②聴覚障害者が安心して利用できる社会資源の充実、③自己選択や自己決定を支援する体制の整備などが早急に求められています。

聴覚障害者には、盲ろう者のように重複した障害を併せ持つ人（ろう重複障害者と言われる）や、コミュニケーションの障害から様々な生活困難や課題を抱える人たちも少なくありません。センターの生活相談では、ろう重複やろう高齢者の施設入所や在宅生活に関わる相談が近年増え続けています。また、退院後の生活支援が必要なろう重複障害者や、ろう高齢夫婦の病気治療を本格的に開始することや、ホームヘルパー等の資格を持つ手話関係者が事業運営を担つたり協力している所が特徴的です。滋賀県でも、盲ろう者への支援を目的としたNPO法人「しが盲ろう者友の会」が生活支援事業を本格的に開始することや、ホームヘルパー等の資格を持つ手話関係者の会「ふくろう」がデイ交流事業を予定するなど、地域生活をサポートする取り組みが徐々に進められようとしている

「支援費制度と聴覚障害者の生活支援」 市町村を中心とした福祉ネットワークづくりに向けて――

**滋賀県立
聴覚障害者センター**

第28号

発行日／平成15年3月20日
発行所／草津市大路2丁目11-33
TEL 077-561-6111
FAX 077-565-6101
E-mail：
ATV16488@biglobe.ne.jp

聴覚障害者のニーズや願いを受け止めながら、市町村を中心としたネットワークづくりを、市町村職員や聴覚障害者・関係団体との協力でつくりあげていくことが今求められています。

聴覚障害者のためのデイサービス事業の開始など、聴覚障害者団体や手話関係者が事業運営を担つたり協力している所が特徴的です。滋賀県でも、盲ろう者への支援を目的としたNPO法人「しが盲ろう者友の会」が生活支援事業を本格的に開始することや、ホームヘルパー等の資格を持つ手話関係者の会「ふくろう」がデイ交流事業を予定するなど、地域生活をサポートする取り組みが徐々に進められようとしている

聴覚障害者には、盲ろう者のように重複した障害を併せ持つ人（ろう重複障害者と言われる）や、コミュニケーションの障害から様々な生活困難や課題を抱える人たちも少なくありません。センターの生活相談では、ろう重複やろう高齢者の施設入所や在宅生活に関わる相談が近年増え続けています。また、退院後の生活支援が必要なろう重複障害者や、ろう高齢夫婦の病気治療を本格的に開始することや、ホームヘルパー等の資格を持つ手話関係者が事業運営を担つたり協力している所が特徴的です。滋賀県でも、盲ろう者への支援を目的としたNPO法人「しが盲ろう者友の会」が生活支援事業を本格的に開始することや、ホームヘルパー等の資格を持つ手話関係者の会「ふくろう」がデイ交流事業を予定するなど、地域生活をサポートする取り組みが徐々に進められようとしている

日本手話で国際交流!! ダスキン研修生来日

ベトナム研修生のモンザンゲ・ディン・ウェンさん（22歳）が2月3日から28日までの1カ月間、聴覚障害者センターなどで研修をおこないました。彼女は、ダスキン・アジア太平洋障害者リーダー育成事業の一環として第4期研修生として選ばれ、昨年8月22日に来日、懸命に日本語および日本手話の習得を続けてきました。ドンナイという街の教員養成大学に籍を置き、将来、手話教師になることをめざし学業に励んでいた聴覚障害者。



モンザンゲさん談話

「湖・山に囲まれた豊かな自然がすばらしい。都会よりはいい。故郷を想い出しますから。1カ月間の研修はどれも収穫が大きかつたと思います。とくに盲ろう者と会つたことは、私にとって衝撃でした。ろう重複障害者への援助を考えさせる機会がもててうれしい。滋賀県のみなさんはとても親切な人ばかりですつかり大好きになりました。



来年度からCS障害者放送の受信機

スを中心伝える「目で聴くホットライン」と、法律相談を手話でわかりやすく解説する「目で聴く法律相談」などです。

福祉関係予算案が発表されました。聴覚障害者福祉では、新たに、「聴覚障害者用情報受信装置」が日常生活用具給付対象になります。

「聴覚障害者用情報受信装置」とは、緊急災害時において被災地域に個別信号を配信し、光や振動で非常事態を知らせ、同時に災害に関する詳しい情報を手話と字幕によって提供するもので、具体的には、CS障害者放送の受信が可能な「アイドラゴンII」が該当装置となります。現在、予約を受付中です。

「目で聴くテレビ」における手話表現を開催

～南草津市民交流プラザにて～

平成15年2月2日(日)
にNPO法人CS障害者放送統一機構(以下

統一機構)の柳喜代子氏を招き、手話講習会を実施しました。

統一機構は、①CS

放送の番組の作成・放送

②リアルタイム字幕の配信

③ケーブル向け放送の制作

④地上波放送の制作

放送などを行っています。特にCS放送では、聴覚障害者の暮らしに密着した番組が放送されています。特にCS放送では、聴覚障害者や手話に関する「ユース」を中心に伝える「目で聴くホットライン」と、法律相談を手話でわかりやすく解説する「目で聴く法律相談」などです。

「アイドラゴンII」が日常生活用具給付対象になると、常生活用具の給付対象になることがありますから、給付申込手続の手続き方法など活発に質問があり、参加者一同大変勉強になり、有意義な講習会となりました。



「聴覚障害者情報受信装置」が日常生活用具給付対象に。

2003年度の厚生労働省障害保健福祉関係予算案が発表されました。聴覚障害者福祉では、新たに、「聴覚障害者用情報受信装置」が日常生活用具給付対象になります。

「聴覚障害者用情報受信装置」とは、緊急災害時において被災地域に個別信号を配信し、光や振動で非常事態を知らせ、同時に災害に関する詳しい情報を手話と字幕によって提供するもので、具体的には、CS障害者放送の受信が可能な「アイドラゴンII」が該当装置となります。現在、予約を受付中です。

共感性豊かな集団づくりのために

滋賀県登録手話通訳者研修会実施！



滋賀県では127人の手話通訳者が県に登録され、聴覚障害者の医療や子育てなどの場面で活動しています。幼少期から聴覚による情報が遮断され十分な教育も受けられず、社会生活の幅や人との交流も狭まれた聴覚障害者は、病気の認識がしくかたり、自分自身の健康を守る手だけが身につけられなかつたりします。病院に聴覚障害者が行くときには、通訳者が同行することもあります。その時は、聴覚障害者のことをあまり知らない医者との間に立って、2者のコミュニケーションを成立させるために手話通訳者は援助していきます。

その為には、手話通訳者集団での研修が欠かせません。今年度も滋賀県より委託を受け、研修会を実施しています。1月におこなわれた研修会では、ロールプレイの中で、医者の立場や聴覚障害者の立場を演じることによって相手の気持ちを理解していました。通訳場面に登場する人の思考・感情・行動を追体験し、共感性を高める学習ができ、より良いコミュニケーションが得られます。その他にも、集団のなかでお互いにフィードバックしながら共同作業を進めていくことの大切さやその方法、また、現在の社会福祉の制度がどのように変わろうとしている、通訳者として考えなければならることは何なのかなど学びました。

今後も、めまぐるしく変化していく社会のなかで、聴覚障害者の生活と人権が尊重されるように、通訳者の研修会を積み重ねていきます。

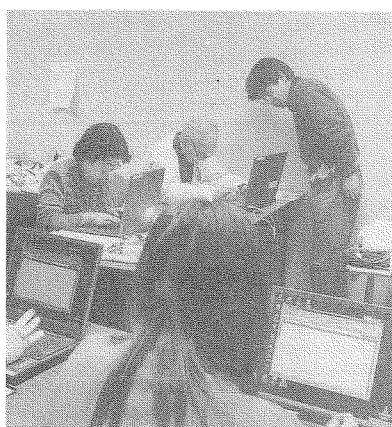
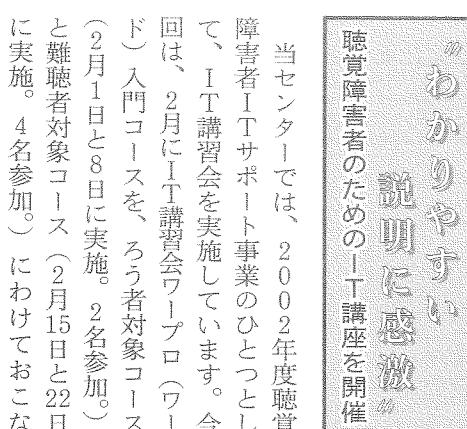
平成15年度版「電話お願い手帳」が発行されました

2月5日(木)、NTT西日本より、平成15年度版お願い手帳と、FAX用紙、リーフレットが寄贈されました。

電話お願い手帳は、聴覚障害者が外出先で困ったとき、近くにいる人に協力ををお願いするためのコミュニケーション手段として作られたものです。昭和58年2月から配布されるようになり、今年で21回目になります。用件を電話で伝えたいとき、病院の受付等で自分の順番を教えて欲しいとき、緊急事態なので助けて欲しいときなど、いくつかの場面に対応できるように構成されています。

また、リーフレットでは、聴覚言語障害に関する説明と、指文字・簡単な手話が絵や写真で紹介されています。

ご希望の方は、聴覚障害者センターまで。



聴覚障害者センターで実施していました。盲ろう者通訳介助者派遣事業が、平成15年度から、「しが盲ろう者友の会」に移管されました。これは盲ろう者友の会が15年1月にNPO（非営利法人）の認可を受けられ、新年度から県と直接この事業の委託契約をされ事業を実施されることとなりました。ただし養成事業は従来通り、聴覚障害者センターで行います。盲ろう者通訳介助者は、まだ少なく盲ろう者の活動にも影響があるのが現状です。福祉活動に意欲のある方の参加をよろしくお願ひします。募集要項は、5月中旬以降に広報する予定です。

初めての操作にとまどいを覚えなが
らも、受講者全員がいっしょに学ぶ姿は感動的でした。これを機会に、もっと操作自分で学び、同じ障害者のなかまたちにもパソコンの操作を教えられるようになりたいと話す人もいました。

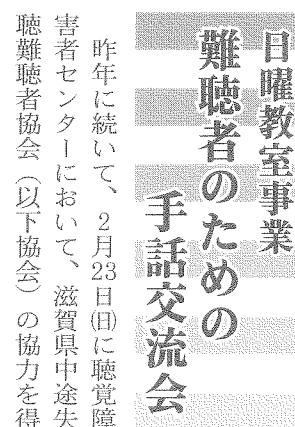
盲ろう通訳介助の派遣事業

15年度から「盲ろう者友の会」に移管

聴覚障害者センターで実施していました。盲ろう者通訳介助者派遣事業が、平成15年度から、「しが盲ろう者友の会」に移管されました。これは盲ろう者友の会が15年1月にNPO（非営利法人）の認

可を受けられ、新年度から県と直接この事業の委託契約をされ事業を実施されることとなりました。ただし養成事業は従来通り、聴覚障害者センターで行います。盲ろう者通訳介助者は、まだ少なく盲ろう者の活動にも影響があるのが現状です。福祉活動に意欲のある方の参加をよろしくお願ひします。募集要項は、5月中旬以降に広報する予定です。

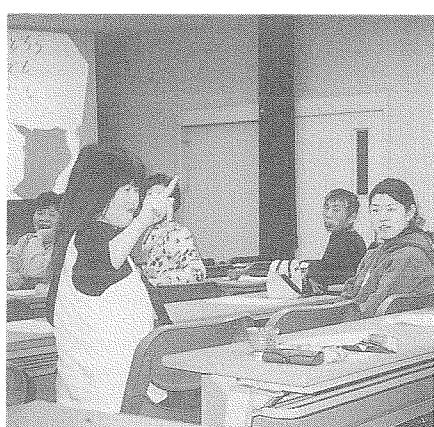
聴覚障害者対象にわかりやすく説明した図入りのテキストを作成し、それを使って、基本的な操作を学びました。具体的には、ワープロ（ワード）の主な機能の学習、基本操作の練習、例文の入力、文書編集の方法、プリンター出力まで、必要な事項をほぼカバーする範囲でした。



安田稔さん(ろう者対象コース受講)より

僕はパソコンを学ぶのは初めてです。家にパソコンがありますが、勉強できません。先週(2月1日)と今週(2月8日)と学んでよかったです。

知らない機能がたくさんあります。これからはぼちぼちおぼえていきます。これからは老人部の人たちと僕と一緒にパソコンの勉強をしていきます。今回の講座は楽しかったです。



当センターでは、2002年度聴覚障害者ITサポート事業のひとつとして、IT講習会を実施しています。今回は、2月にIT講習会ワープロ(ワード)入門コースを、ろう者対象コース(2月1日と8日に実施。2名参加)と難聴者対象コース(2月15日と22日に実施。4名参加)にわけておこな

て、手話交流会を開催しました。当日は、難聴者中途失聴者や聞こえに不安を感じておられる方が参加され、OHPに映し出された要約筆記の文字を頼りに学びました。まず、協会会員の方からの体験発表があり、「同じ経験をしてきた。身につまされる」と発表の内容に、お互いの悩みや不安等を共有されたようです。続いて手話の交流会では、空書き・身ぶり・顔の表情の表現・自己紹介の手話表現を学びました。講師も難聴者であり、参加者からは、「ゆっくり指導してもらえてわかりやすかった」「要約筆記があつたので安心して学習ができた」等の感想の他に、「難聴者協会の例会の場でも手話を教えてほしい」という意見が多くありました。

今回の手話交流会を開催して、難聴者の方々が手話を学び、手話を通じて人とのコミュニケーションを広められ、交流を深められる体制が重要になってきます。

平成14年度
ビデオライブラリーベスト10

1位	北の国から	65本
2位	初級手話講座	57本
3位	テレビ手話教室	30本
4位	君の手がささやいている	20本
5位	目で聴くテレビ	18本
6位	手話タイム・プラスワン	11本
7位	オヤジい。	11本
8位	名探偵コナン	10本
9位	手話で話そう	10本
10位	人間・失格 たとえば ぼくが死んだら	10本

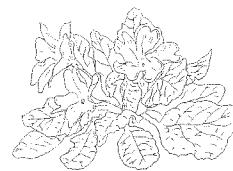
ただいま放映中!!
『おしゃべり介護保険』

現在、CS障害者専用放送「田で聴くテレビ」で1月から3月まで、聴覚障害者向け介護保険解説番組『おしゃべり介護保険』が放送されています。そして、この番組の制作に当センターが関わっています。

内容は、介護保険制度のしくみについて、ころの母親の介護をとおして主人公が直面する問題をドラマを中心に（全12話）インタビューや解説などを交え、わかりやすく解説しています。この番組の制作には、企画から含めて約1年も費やし、ハードなスケジュールの中、大阪や京都、岐阜などで撮影を行いました。初めての本格的なドラマの撮影と言うこともあって、思うように撮影が進まず、予定時間オーバーしたり、あとで取り直しをしたりなど、様々なハプニングがありました。

現在は撮影を終え、編集のまつただ中で、放送に間に合うか、時間との戦いに追われています。今年度一番の力作です。ぜひ機会があれば見てください。

貸出件数	本数
314件	732本



ピアカウンセラー研修会

(滋賀県障害者当事者相談業務従事者研修会)

を開催

平成十四年十一月二十六日から平成十五年二月迄(十回計三十時間程)、ピアカウンセリングについての研修が開催されました。主に県内各障害者生活支援センターに務めている聴覚障害者ピアカウンセラーを対象に十三名が受講しました。このピアカウンセリングとは、地域で暮らす障害者自身がカウンセラーとなり、「ピア」(障害を持つ仲間)として話したり、共にいろいろな体験を重ねることで、障害を持つ人自身が自分の人生をつくりだしていくことをを目指しサポートするものです。

聴覚障害ピアカウンセラーの現場での体験を踏まえて、さらに専門講師を迎えて、聴覚障害者の福祉制度や現在の福祉事情(例えば支援費制度など)、ピアカウンセラーとしての心構えや姿勢、そして医療機関現場での聴覚者の現状など、聴覚障害関連に集中し、専門講師を迎えたことで、現在の福祉が見え、非常に中身の濃い研修でした。県内で聴覚障害を持ちながら、受けられる福祉制度を知らず、又利用していない人が多くおられることが、人工内耳について相談も多くそれについて確かな情報が少ない事、他に聴覚障害高齢者も増えつつあります。相談者のニーズに応えられるよう、ピアカウンセラー自身も色々な知識を学び、あらゆる情報提供をする能力が求められます。

センターだより

先日、中国、北京市の老夫婦が草津にいる息子夫婦を訪ねて来られました。10数年前、当時留学生であった息子さん夫婦から中国語(標準語)を教わりました。その関係で1992年語学力だめしに単身北京旅行に出かけました。その時に時間をさいて、市内を案内いただいたり、再訪の際はお宅でごちそうになり、お昼寝までして、くつろぎ過ぎた来訪者に温かく接していただいたのが、その老夫婦でした。家具や調度品をほとんど置かず、シンプルな彼らの暮らし方に我が自宅の様と比べ、大いに感激し考えさせられたものでした。すでに、定年退職をされ、3人の息子さんたちは、日本、オーストラリア、ニュージーランドで活躍されており、年ごとに息子さん宅を訪問される様子にグローバルな考え方、生き方など憧れさえいだきます。市民レベルの小さな交流だけれど、一旦戦争が始まったり巻き込まれたら、多くの命や生活に影響が及びます。どうぞ、どこへ行ってもゆっくり午睡のできる安泰な日々であってほしいと願います。